

# ヘーゲル推理論の存在論的視角と構造

竹村 喜一郎

## はじめに

周知の如く、カントがアリストテレス以来後退も前進もしなかつたことに論理学の「完全」の証を見出しつつ、ヘーゲルは世界精神と学問の発達に応じた論理学の「全体的改訂」「改造」(GW11.22f., GW21.35f.)の必要性を唱え、その「完全」に変化した形態」(GW11.16, GW21.28) へして由て論理学を構築しようとした。ややした意図の表出として『論理の学』(Wissenschaft der Logik, 1811-16) 序文における「世界の知的解釈の純粹形態は論理学でなければならぬ」(GW11.21, GW21.34) による一文は解せられる。されば論理学の対象が伝統的な「思考と思考の規則」(GW11.16, GW21.28) から「世界」へ転換されるに至りて、論理学は「もうな性格を獲得する」とになったのか。この間にに対する答える一端をヘーゲルの推理論のうちに探ることを本論の課題とする。推理論を主題とするのは、ヘーゲルが『論理の学』において推論 Der Schluss に理性と関連づけて枢要な位置を与えていることが、論理学が「純粹理性の体系」(GW11.21, GW21.34) へ規定された上で、「推論は理性的なものであるだけではなく、あらゆる理性的なものは推論である」(GW12.90) と記されているから看取されるからである。理性と推論との一体性という視角からは、ヘーゲルの論理学を「推論の体系」へ置換するといい可能となるのである。

といふで、ヘーゲル推理論は、大多数の要約的、注釈的研究においては事象に即した取扱いを受けず<sup>(1)</sup>、少数の批判的研究によつてその伝統的論理学との異同が問題にされて來た。例えば、トレンデレンブルク、フォン・ディエルスブルクは、ヘーゲルの推理論を形式論理学的には疑わしいものとみなし<sup>(2)</sup>、これに対しクローンはヘーゲルの推理論と伝統的形式論理学との間に対立関係を認めず、前者を後者のうちには存立しうるものとし<sup>(3)</sup>、またヘースレは、ヘーゲルが、アリストテレスに接近することによつて、知つていたのは一個の述語のみで、バース、E・シュレーダーによつて構築された関係論理学ではない、として、ヘーゲル推理論の時代遅れを指摘している。<sup>(4)</sup>ここにはヘーゲル推理論とアリストテレスないしは伝統的形式的論理学における推理論との異同認定およびそれに立脚するヘーゲル推理論の肯定の評価という二重の対立が認められる。こゝした論議を手がかりに前掲の論理学改作の意図を踏まえて予めヘーゲル推理論の枠組を描出するなら、それは伝統的論理学における正しい思考の規則という了解を批判し、世界の自己表出・自己把握の形態という存在論的性格のものとなる。そうした試みが成功しているか否かはまた別の問題である。本論ではこゝした視角から、ヘーゲルの推理論を、1 基本視角、2 定在 Dasein の推理、3 反省 Reflexion の推理、4 必然性 Notwendigkeit の推理の順に検討し、最後に 5 特質と意義を確認したい。

## 一 ヘーゲル推理論の基本視角とその思想

ヘーゲルは具体的な推理の諸形態を展開するに先立つて自己の推理に対する視角を表明している。そこには内容的には、(1) 推理の本質、(2) 推理と理性との関係、(3) 理性と対象との関係、(4) 媒辞の意味に関する固有の見地が認められる。これらをアリストテレス以来の伝統的論理学との対決として解明しよう。

まず、ヘーゲルは推理論の冒頭において、自己の推理把握を端的に次のように規定している。

「推理は判断の中における概念の回復であり、したがつて両者〔概念と判断〕の統一および真理である」(GW12,90)。  
「」やヘーゲルが述べていることは、第一に概念においてはその諸契機すなわち普遍性、特殊性、個別性が統一の中で自立性を持たずには存在し、次いで、判断の中ではそれら諸契機が自立的な両項〔主語と述語〕として立てられたのに対し、推理においては概念の諸契機は自立的であるとともに統一性においてある、といふことである。それゆえ推理は「完全に定立された概念」(ebd.) にも規定される。要する

に、普遍（A）、特殊（B）、個別（E）がそれぞれ自立して在りながら、同時に孤立性を有することなく一体であるという事態が推理だ、  
といふことである。

だがこの推理の本質規定は何を意味しているのか。それはアリストテレスの推理把握に対する批判としてある。言うまでもなくアリストテレスにおいて推理 *syllogismos* は「ある」とどもが定立されると、「これらとは異なつたある」といが、これらを通じて必然的に出てくる論議である」と規定されている。「ある」とどもは前提をなす「命題を、「ある」と」は前提から導出される結論を意味している。ヘーゲルが推理を二つの命題あるいは判断から成るものとするアリストテレス流の見解を斥けていることは、次の記述から明らかである。

「(1)のような分離された命題を通じて進行する推理活動は、主観的形式にすぎない。事物 *Sache* の本性は、事物の区別された諸々の概念規定が本質的な統一の中で結合されていることである。こうした理性性は、応急手段ではない。それはむしろ、判断の中にまだある関係の直接性に対して、客觀的なものである。したがつて、判断の認識の直接性が、どちらかといえばまだ主觀的なものであるのに対し、推理は判断の真理なのである。——すべての物 Alle Dinge は推理であり、特殊性を介して個別性と結合された普遍的なものである。といっても、もちろんすべての物は二つの命題から成立する全体ではない」(GW12.95)。

(1)に明らかなように、ヘーゲルはアリストテレス以来の推理形式および形式的見解と断じ、推理すなわち普遍・特殊・個別の区別と統一を、客觀的なもの、すなわちあらゆる事物に具わる一般的の存在形式と捉えるのである。この意味において、ヘーゲルの推理論は存在論的性格のものなのである。

だが、このような推理規定は如何なる論拠に基づくのか。ヘーゲルが論拠としているのは推理と理性との関係把握にほかならない。すなわちヘーゲルは、悟性 *Verstand* において規定的な概念が独立した固定的なものと捉えられるのに対し、理性 *Vernunft* の中では規定的な諸概念が全体性と統一の中に置かれるが故に推理と理性的なるものとの同等性が成立することを強調した後、次のように言うからである。

「推理の作用は長期にわたつて理性に帰せられている。しかし他面では理性そのものと、理性的な原則または法則とについて、推理を行なう前者の理性と、法則やその他の諸々の永遠の真理や絶対的思想の源泉である後者の理性とが互にどのように関連するのか、明らかでないと言われる。だが、前者が單に形式的な理性であるのに対し、後者が内容を産出すると言われるなら、こうした区別に従つて後者に理

性の形式、すなわち推理が欠ける」とはできないはずである。それにもかかわらず、両者は互いに分離され、一方を論ずる場合には他方は考慮されないのが常である結果、絶対的思想たる理性は、いわば推理の理性である」とを恥じ、従つて推理はほとんどただ伝統的にのみ理性の一つの仕事とみられるにすぎない」という有様である」(GW12.90)。

一読して明らかなるように、ヘーゲルは推理を行う形式的理性と、内容を産出する理性あるいは、法則や永遠真理、絶対的思想の源泉である理性、言うなれば客観的に存在する理性との間の区別を認めつつ、後者を前者の源泉とともに、後者自身前者と同じ形式を有するものと捉えるのである。

「」にもまたヘーゲルのアリストテレスに対する批判を認める」とができる。なぜならアリストテレスにおける推理論は、「偽や真は事物pragma のうちにあるのではなく、思考dianoia のうちにある」<sup>(6)</sup>という真理觀を基盤とし、思考が言語に表現されたものとしての命題から構成されるものとして展開されているからである。アリストテレスが真を思考のうちにのみ求めたのに対し、ヘーゲルが事物のうちに真を求める、その表現として理性的形式を捉える」とによつて、ヘーゲルは自己の推理论定を構築したのである。

そして「」のような理性把握はまた理性と対象との認識的関係の把握とも連動する」とになる。すなわちヘーゲルにおいて論理的理性は推理活動を行なう、単に形式的な理性ないしは自己の認識能力の限界設定を試みる批判的理性ではなく、神、自由、無限なもの、無制約的なもの、超感性的なもの、の内容を把握しうる理性として捉えられ、その理由が次のように与えられている。

「対象の無限なものは、有限なものの空虚な捨象でもなく、内容や規定を欠いた普遍性でもない。そうではなく、それは充実した普遍性であり、規定されながらかつその規定性を次のような真の仕方でみずからにおいてもつ概念なのである。すなわち概念は自分の中で自分を区別するとともに、この概念の悟性的で規定された区別の統一としてあるような仕方でもつのである。そのようにして今や理性は有限なもの、制約されたもの、感性的なもの、あるいはその他どのように規定されようとも、これらのものを超えて自分を高めるのであり、このよくな否定性のうちで、本質的に内容に満ちたものなのである」(GW12.91)。

一般的に無限なものと言われるものの内容をなすものが理性とされる」とによつて、理性の自己把握の可能性が保証されている。そして「」でもまたアリストテレスの学的認識の捉え方に対するヘーゲルの批判を見る」とができる。アリストテレスにおいて、学的認識

*episteme* は存在者の究極的原理 *archē* ないしは原因 *aitia* を求めるものであり、問われているものの「何であるか」に答えるものとされていね<sup>(7)</sup>が、「これは主語となつて述語となならない」とされる「实体」*ousia* について述語するところへとほかない。したがつて学的認識は何であるかが問われている实体としての主語 *S* に、实体の属性をもつて述語 *P* とする」とされ、その際普遍的・必然的に答えられたその「何であるか」は、そのものの「本質」*to ti en einai* とされる。<sup>(8)</sup>には、实体が、基体 *hypokeimenon* として述語とならないものと規定される「こと」によつて、内容や規定を欠くものと思念されると同時に、その本質とされるものが、「いかなるものにせよ、同一の事物に属する」とも属しなら<sup>(9)</sup>ともできるもの」、すなわちいわば偶然的性質とでも規定される属性 *symbebēkos* である、という二重の意味での奇妙とか言いようがない理論構成が存する。ヘーゲルが理性と対象との関係として定立したのは、このような悖理に陥ることなく、対象そのもの内<sup>(10)</sup>容の自己展開が対象自身の自己認識に至りうる方途<sup>(11)</sup>であり、そうした理論の内容をなすのが推理として理性の構造なのである。

更にヘーゲル固有の推理の把握は、媒介にも伝統的理<sup>(12)</sup>解とは異なる意味を与えるにいたつてゐる。ヘーゲルは推理の本質を媒介に求めて次のように「言うからである。

「推理の本質的なものは両項の統一であり、両項を結合する媒介 *Mitte* よび両項を支えている根柢である。けれども抽象は両項の自立性を堅持するから、抽象はこの統一をまた「両項」同様に向目的に存在する固定的な規定性として両項に対立させ、」のよう仕方でこの統一をむしろ非統一、すなわち統一ではないものとして捉えるのである」(GW12,91)。

この引用の前半はアリストテレスと同じ媒介觀を表明しているかに見える。アリストテレスの学的認識は「*S*は*P*である」という命題の形をとるが、その成立は*S*と*P*との結合を普遍・必然的たらしめる媒介 *M*の存在に負うものとされ、それゆえ彼は*M*を「原因」と名づけ、*M*が真であるならば、その時成立するシユロギスモスは、真らしい前提に基づく推理としては異なる、論証法 *apodeixis* であるとしているからである。<sup>(12)</sup>

しかし、引用の後半部は、ヘーゲルがアリストテレス流の媒介の捉え方を、眞の媒介の意味を見失つた反省にすぎないと見てゐることを示してゐる。ヘーゲルが言おうとしていることは、*M*を介して*S*と*P*とが結合されると考えられる場合、*S*—*M*—*P*と表示されるどの項も自立的なものと捉えられ、両項を結合・統一する媒介すらも、実際には両項とは異なる自立項になつてしまふ」ということである。その場

合、ヘーゲルの観点からは「非統一が推理の本質的な関係」(ebd.) とされてしまうのである。それではヘーゲル自身が捉える両項と媒介の関係はどのように表示されるかと言えば、とりあえず表象的次元では、S—P、すなわちSとPという二点と二者を結ぶ線そのものがMとなることになる。無論、これはあくまでも「次元上の比喩にすぎないが、今のところは」これにとどめておく。ともかくヘーゲルの推理論論は根底にアリストテレス批判を据えているのであって、ユースレのヘーゲル理解は斥けられなければならない。では以上にみたヘーゲルの推理への基本的視角は、現実的にはどのような推理論論となるのか。この問題に着手する」としたい。

## II 定在の推理の構成理由と妥当性

ヘーゲルは概念諸規定が直接的で抽象的な形をとる最初の推論形式を「悟性の推理 (Verstandesschluss)」(GW12.91) と名づけ、また「定在 Dasein の推理」(ebd.) とも呼んでいる。こうした名称で呼ばれる推理が通常の論理学におけるものであることは、それが「本来の形式的推理」(GW12.92) とも規定されていながら明らかである。ヘーゲルはこれを更に E (個別) — B (特殊) — A (普遍), B — E — A, E — A — B, A — A — A という範式で表現される四つの格にまとめている。以下では定在の推理の展開のうちに伝統的論理学に対するヘーゲルの批判的論点を確認し、更にトレンドレンブルク等のヘーゲル批判との対質によって、ヘーゲルにおける伝統的論理学克服の構想を解明する。

### (I) 定在の推理の四つの格とその問題点

#### a 第一格 E — B — A

ヘーゲルはこの第一格の形式について「E — B — A は規定された推理の一般的範式である」(GW12.93) と述べ、「これが形式的推理の「根源的関係」「本質的形式」(GW12.94) である」とは、第二格以下の格がこの格に基づくべき妥当性を有することと、またそれらが第一格の変形にすぎないことを意味する (vgl. ebd.)。そして、この第一格の成立理由が、個別は特殊のもとに包摂され、特殊はまた普遍の下に包摂される、従つて個別もまた普遍の下に包摂される、と説明されるかぎり (vgl. ebd.)、第一格が伝統的形式論理学の第一格に相当

する」といは、次の表式から明らかである（下段では結論の述語となる大概念をP、媒概念をM、結論の主語になる小概念をSで表わす）。

$$\begin{array}{c} \text{B} - \text{A} \\ \text{E} - \text{B} \\ \hline \text{E} - \text{A} \end{array} \quad \begin{array}{c} \text{M} - \text{P} \\ \text{S} - \text{M} \\ \hline \text{S} - \text{P} \end{array}$$

「」<sup>(12)</sup>した推理の例として、ヘーゲルは「」のばらは赤い、赤は色である、ゆえに」のばらは色をもつものである」という推理を挙げている（vgl. E §183 Zusatz TW8.335）。

またヘーゲルはこの推理が表明している一般的意味を次のように解する。「そのものとしては無限な自己関係であり、それゆえ單に内的なものである個別的なものが、特殊性を通じて普遍性としての定在のうちへと歩み出るのであり、そこでは個別的なものはもはや自分自身のみに所属するのではなく、むしろ外的関連の中に立つことになる」（GWL2.93）。

つまり個別的なものがそのものにとどまりづけるのではなく、特殊な規定（前の例の「赤」）を媒介として、より普遍的な規定（「色をもつもの」）と関連づけられるが、それは個別そのものにとつては外的な関連のうちに組み入れられるということである。

（）からヘーゲルはこの推理の欠陥を指摘することになる。その第一の批判は、主觀性を前提とするこの形式の下では個別性、特殊性、普遍性という各規定の関係が形式的なものにとどまり、豊かな内容をもちえないということである。具体的には推理の本質的規定として既に確認した事態、すなわち概念の諸規定が自立的であると同時にそれらの統一としてもあるという事態が現成しないということである。

だがこの批判は単に概念規定という抽象的次元での欠陥を意味するのではない。ヘーゲルが形式的推論の欠陥として豊かな内容を持ちえない」とを挙げたのは、推理の実際的機能に基づいてのことであった。すなわちこの推理において、個別的なものは、直接的なものとして、無限に多くの規定性をもち、この規定性のいずれもが特殊性として媒辞になりうる。そこからヘーゲルは一つの帰結を引き出す。（1）「個別は各々の異なる媒辞によって、各々の異なる普遍と結合される」（GWL2.96）。（2）「個別は同じ媒辞によつても、またより多くの普遍と結合される」（ebd.）。したがつて個別のうちからどれを媒辞として選択するか、またその媒辞をどのよう普遍に結合させるかは、全く偶然的で恣意的である」とになり、「同じ主語にかかる各推理が矛盾しあわざるをえなくなる」（ebd.）。「」<sup>(13)</sup>した事態の実例として、

ヘーゲルは、「壁が青く塗られた」という媒介はもとより、「壁は青い」と推理されれば」の推理は正しいが、しかしまだ「壁が黄色にも塗られた」とするならば、「壁は緑である」でありうるし、「壁は黄色である」という結論が導き出される可能性もあることを挙げている(vgl. ebd.)。ともかくヘーゲルは伝統的形式論理学において正しい推理と言われるものに従つて、実際には厳密な結論に到達するわけではなく、またそのかぎりそれのみによつて個別的事物の完全な把握を達成できるわけでもないことを指摘・批判しているのである。

ヘーゲルの推理の第一格に対する第二の批判は、推理の前提はなんら証明されたものではなく、証明を必要とするということである。そこから発生する」との一つは、形式的推理が前提を証明するためには無限進行に陥らざるをえなくなるということである。すなわちヘーゲルによれば、E—B—Aの前提であるE—BとB—Aはなんら証明されたものではなく、これらの前提自身が証明されなければならない。そもそもば」の格の結論たるE—Aも一つの仮説にとどまることになる。そして前提の証明が行き着く事態が次のようにな説明される。

「一個の前提是それぞれ二個の推理を必要とする。しかしこの二つの新しい推理は再び四つの前提を必要とし、四つの前提是四個の新しい推理を必要とする。ところがこの四つの推理は八個の前提をもち、その八個の推理は再びその十六個の前提のために十六個の推理を生じ、以下」のように幾何級数的に無限に進んで行く」(GW12,98)。

しかし、ヘーゲルは無限進行と欠陥を持つと規定された形式とが止揚されるとする。それは、第一格の大前提B—Aを媒介するものとして、Eを媒介とする推理B—E—Aが証明され、小前提E—Bを媒介するものとして、Aを媒介とする推理E—A—Bが証明されるとにやつてである。」」から推理形式B—E—Aが定在の推理の第一格として、推理形式E—A—Bが定在の推理第三格として位置づけられる」とになる。だが、この場合でも二つの前提が証明されていない以上、第一格の結論も暫定的なものにすぎないのである。

ところで、定在の推理第一式の前提が証明されなければならぬ」というヘーゲルの主張は如何なる意味を有するのか。通常の形式論理学において前提の証明は求められない、ないしは前提の妥当性は自明とされるところから、ヘーゲルの主張を無用とする見解も成立しうる。だが、前提の証明を必要とすると言うところにヘーゲルの固有性があるのであって、」の点については後に検討を加える」としたい。

ヘーゲルは第二格を、前提  $B-E$  と  $E-A$  を有し、 $B-A$  を結論とする推理形式とする。彼によれば、第二の前提  $E-A$  は、第一の推理によって媒介された前提であり、第一の推理は第一の推理を前提としている。しかし逆にまた第一の推理は、 $B-A$  を前提としたかぎり第一の推理を前提していることになる。

ところどころした形で表現される推理が持つ内容について、ヘーゲルは次のように述べる。

「この推理の規定的な、また客観的な意味は、普遍が即ち向目的に規定された特殊ではない」ということである。——なぜなら、普遍はむしろ特殊の全体性であるからである。——そうではなくて、このでは個別性を介して普遍の一種が取り出されている。そして普遍の種の中の他のものは、この直接的な外面性のために、この普遍から除外されている」(GW12.100)。

ここに表明されていることは、この推理において特殊の全体が普遍とされるのではなく、個別が媒介であることによって、ある特殊は普遍とされるが、他の特殊は普遍とはされないということである。したがって、この推理の結論  $B-A$  は、同じ  $B-A$  が第一格において有していた普遍妥当性をもっていないことである。

ではなぜこののような事態が生ずるのか。その理由は、この推理が伝統的論理学における第三格であることにあり、この「」とをヘーゲル自身二つの前提を  $B-E$  または  $E-B$  と  $E-A$  として次のように指摘している。「媒介は一度包摂される。言いかえると、媒介は一度とも主語であつて、従つて他の二つの名辞は、この主語に内属する」(GW12.101)。この格およびそれに対応する伝統的形式論理学の表式は次のようになる。

$$\frac{\begin{array}{c} B \\ E-A \\ E \end{array}}{B-A} \qquad \frac{\begin{array}{c} P \\ M-S \\ M \end{array}}{S-P}$$

ヘーゲルは、この格における二つの前提の関係について次のように言う。

「したがつて前提  $E-A$  は媒介が一方の項の下に包摂されるという関係を意味するのであるから、他方の前提  $B-E$  は、それがもつては反対の関係をもたねばならない」とになり、 $B$  が  $E$  の下に包摂されることができなければならぬ」とになろう。しかし、このような関

係は規定的な判断「EはBである」の立場である。すなわち、この関係は、ただ無規定的な判断——特称判断——の中にのみ見出されるものであろう。したがって結論は、(1)の第一格においては単に特称的でありうるにすぎない」(GW12.101)。

こうした結論そのものは、形式論理学の公理と称されるものから導き出される形式論理学の第二格についての規則、(1) 小前提是肯定である、(2) 結論は特称である、に依拠している。<sup>(14)</sup>つまり、ヘーゲルの第二格においては小前提是「BはEである」ではなく、「EはBである」でなければならず、結論は「すべてのBはAである」という全称判断ではなく、「あるBはAである」という特称判断にならなければならぬのである。かくして第一格は、特殊のうちのあるもののみが普遍として現われている、あるいは特殊において普遍の一つのあり方(一つの種)が現われているにすぎない」とを表明するのである。

だが、こうした事態はヘーゲルの改作の失敗を意味しているわけではなく、伝統論理学がこのような狭隘なをもたらすをえなかつてのヘーゲルの批判として解されるべきものである。

### c 第二格 E—A—B

第三格は、E—AとB—Aという前提から、E—Bという結論を導く推理という意味を持つ。しかもヘーゲルは、E—Aは第一の推理により、B—Aは第二の推理により、それぞれ媒介されたものである、として、「こうして一般にこの推論において推理の規定が完成する」(GW12.103) と言つ。E—Bが他の格の前提となるがぎり、この格も媒介を行なうにせよ、「相互媒介」(ebd.) が、実現される」とによってヘーゲルは推論規定の完成を認めた。

だが、彼がそのことをもつての推論の妥当性を承認したかどうか、そうではない。ヘーゲルはこの推論の一般的意味を次のように説くからである。

「推論E—A—Bをそれ自身としてみると、それは形式的推論の真理である。この推論は、形式的推論の媒介が抽象的普遍的な媒介であり、したがつてそんでは両項はその本質的規定性の面から媒介の中に含まれるのではなくて、単にその普遍性の面から含まれてゐる」ということ、それゆえ、その中ではまさに媒介されるべきもののが結合されていないといつてを表わしてゐる」(GW12.103)。

ヘーゲルが言つてゐることは、形式上この推理において個別と特殊とが普遍によつて媒介されて結合されるが、しかしそれはE—A—Bという本来的な媒介を経てではなく、E—A、B—Aというようすに直接に普遍と結合されるだけで、媒介されるべき当のものが結合されない、ということである。

そして、ヘーゲルがこうした定式化で批判しているのが、伝統的形式論理学の第二格である。これは、この第二格の形式的特徴が次のように述べられていることから明らかである。「媒介は普遍として、その」の項に対し、これを包摂するものであり、いいかえれば述語である。それはけして包摂されるもの、いいかえれば主語ではない」(GW12.103)。この格を伝統的形式論理学に対応づければ、次のように表現される。

$$\begin{array}{c} A \\ E - A \\ \hline E - B \\ P - M \\ S - M \\ \hline S - P \end{array}$$

形式論理学の第一格の規則として次の二つがある。(1) 前提の一つは肯定であり、他の一つは否定である。したがつて結論は否定である。(2) 大前提是全称でなければならぬ<sup>(15)</sup>。(例「全て鉄は長く空氣中に放置するときには錆を生ずる、この金属は長く空氣中に放置しても錆を生じない、故に」の金属は鉄ではない」) ヘーゲルは、この規則の解釈として次のように言つ。

「」の推理も推理の一種として推理〔の法則〕に従うべきであるが、一方のE—Aの関係が既に正当な関係をもつ以上、他の関係A—Bが正当な関係をもつようになりさえすれば、その「」とは果たされる」とがである。しかし、この「」とは、主語と述語との関係が無関心であるような判断、すなわち否定判断においてのみありうる。そうすると推理は正しいものになるが、結論は必然的に否定となる」(GW12.103)。

結論が否定となることは、「EはBでない」でも「BはEでもない」でもよいことを意味し、翻つてはEとBのどちらが主語でも述語でもよい」と、また前提のどちらが大前提でも小前提でもよい」とを意味する。したがつてヘーゲルによれば、第二格では推理形式の質的側面が捨象されてしまうのである。

ではこうした第三格の問題性の淵源はどこにあるのか。ヘーゲルは次のように端的に媒介となる普遍が質的、抽象的などに求める。

「普遍が媒介となるこの推論の客観的意味は、媒介者が両項の統一として本質的に普遍だということである。しかし普遍は最初は単に質的な、または抽象的な普遍性にすぎないから、両項の規定性は、その普遍の中には含まれていない。それゆえにそこに両者の結合が生じなければならないとすれば、その結合もまたこの推論の外にある媒介の中にその根拠をもたなければならない。したがってこの根拠の点から言えば、前の各推論の諸形式の場合と同様にその結合は全く偶然的である」(GW12.104)。

結局ヘーゲルは質的推論と捉えられるものにおいて媒介となる普遍性が、抽象的で、他の規定を含みえないがゆえに、両項の規定性も没交渉な外面向的規定性であることになると捉えるのである。そしてこうした事態の一般的帰結を推論の第四格とするのである。

#### d 第四格 A—A—A または数学的推理

この推論は「二つの物または規定が第二のものに等しいなら、二つは互に等しい」(GW12.104)と定式化される。これは通例、 $A \equiv C$ 、 $B \equiv C$ なら、 $A \equiv B$ とされるもので、伝統的形式論理学では、次のように表記される。<sup>(15)</sup>

$$\begin{array}{c} P-M \\ M-S \\ \hline S-P \end{array}$$

「」では二つのものとその媒介との間には包摂や内属の関係はなく、ただ同等性だけが問題になる。それゆえヘーゲルは質的無関心性に着目して数学的推論とも各づけるのである。そしてヘーゲルは「第四格はアリストテレスの知らなかつたものであり、全く空虚で何の興味もない区別にかかるものである」(GW12.103)と否定的な評価のみを与えている。

では以上にみたヘーゲルの推論の扱いは、推論論そのものとして如何なる意義を有するのか。次にこの問題に觸わらなければならない。

## (二) 形式論理学批判の要点とその帰結

これまでヘーゲルの定在の推理を伝統的論理学における推理形式の問題性、とりわけ媒介としての普遍性概念の問題性の開示として捉え返してきたが、次に検討されねばならないのは、ヘーゲルがそのような開示を通して、形式論理学の核心問題をどこに見出し、どのように克服しようとしたかということである。この課題を遂行する手懸りとしてトレンドレンブルクのヘーゲル批判のポイントを確認することから始める。

さてヘーゲルの定在の推理に対するトレンドレンブルクの批判は、ほぼ次の三点に集約される。(1) ヘーゲルの定在、反省、必然性といふ推理の区分は、通常の推理の取り扱い方と異なるが、それは定言判断において初めて「具体的普遍」が出現するという考え方と結びついている。普遍的なものが各々の推理の本質的要素であるなら、ただ直接的に感覚的なものだけを把握し、普遍的なものを全く予感しないという前提に立つ定在の推理は成立しない。質的推理も推理としては、全体性の推理とみなされなければならない、そのかぎり、直接性の推理は実在不可能な造り物にすぎない。<sup>(17)</sup> (2) 質的推理は、説明では第一格の諸前提B—A、E—Bの基礎づけを必要とし、それを第二格、第三格から受け取る。だがこの展開は見かけだけである。第二格は特称結論を、第三格は否定結論を導出したが、それらは、論理学の推理の第一格の規則、(①) 小前提是肯定命題でなければならぬ。(②) 大前提是全称命題でなければならぬ。(3) 第四格は、質的推理として両項と媒介という区別ないものの扱いになつてゐる。また如何にして質的推理から量的推理が生ずるかの説明が欠けてゐる。<sup>(18)</sup>

以上のトレンドレンブルクのヘーゲル批判は、それ自身妥当性をもつよう見えるにせよ、ヘーゲルが根本的に問題にしたことを、無意識的にか意識的にか見逃しているがゆえに、真の批判たりえていない。ではヘーゲルが根本的に問題にしたこととは何か。それは、アリストテレス、更には形式論理学において真の論証的推理は成立しているかという問題である。ここではヘーゲルが伝統論理学において論理学的関係と存在論的関係とに通底する問題性を見据えるとともに、伝統的論理学の推理を感覚的質の推理として再定立した所以を確認することを以てトレンドレンブルクによるヘーゲル批判の不成立の論拠とする。

まず最初に伝統的論理学における論理学的関係と存在論的関係に通底する問題性とは、伝統的論理学において定立されているものが推理の主観的形式ではあっても客觀的形式ではないということである。第一にアリストテレスのシュロギスモスは述語が主語に内属するという存在論的関係において命題、すなわち主語—述語結合の妥当性が測定されることを基礎として成立している。この場合主語—述語関係を存在論的というのは、主語は実体として、述語はその属性として考えられており、このような実体と属性との関係は存在論的関係だからである。そしてこのような存在論的関係が推理の基本にあることは、ヘーゲルが次のように言うところから明らかである。「アリストテレスは、推理の本性について、「もし二個の規定の一方の項が中間の規定全体の中にある、そしてこの中間の規定が他方の項全体の中にあるというようなら、三個の規定が相互に關係しあうとすれば、この両項は必然的に結合される」と述べているから、彼は推理をどちらかといえば、單なる内属 Inthärenz の関係と見ている」(GW12.93)。だが、属性が判断主体によって定立されるかぎり推理は主観的にとどまる。

もう一方伝統的論理学で命題における主語と述語との結合関係が、単なる主語と述語という論理学的関係において捉えられていることでも事実である。その際主語—述語結合の妥当性が包摶関係において捉えられる」とは、たとえば、「すべての人間は動物である」という命題において、主語の指示する対象の範囲、すなわちその外延の全部が、述語のうちに包摶されることが述語づけられることと捉えられることから明らかである。その際述語づけを行なうのは言うまでもなく述定主体である。そしてヘーゲルがこうした理解を前提に第一格E—I B—I Aを範式化したことは、次の引用が示している。「個別は特殊の下に包摶され、特殊はまた普遍の下に包摶される。従つて個別もまた普遍の下に包摶されるのである。これを言い換えると特殊は個別に内属するが、普遍はまた特殊に内属する。だから普遍はまた個別に内属する」(GW12.94)。

だが結論的に言つて、この包摶、内属によって構成される推理が厳密な論証を保証するかといふと、既に見た如く、一つの主語に対しても數知れない推論が等しく可能となり、個々の推論はその内容の点で偶然的で、相互に矛盾の関係に立つことになる。そのかぎり、ヘーゲルが伝統的論理学によつて構成される推理があくまでも主観的形式にすぎず、事物の客觀的形式たりえないと断じたことは、正当と言える。

ではもう一つの問題、すなわちヘーゲルが伝統的論理学における推理を感覺的質的性恪のものとする論拠はどこにあるのか。トレンドレンブルクは、伝統的論理学そのものが感覚的経験的世界を超えて、普遍性の基盤に立つてゐると強調したが、その論証はどこにもない。

翻ってアリストテレス自身論証的推理の前提については、個別から普遍へとたどる帰納的推理によつて得られるとした。すなわち彼は、「私たちが根本的的前提を知るにいたるのは、帰納的推理によつてでなければならぬ」<sup>(2)</sup>といつてゐる。このようにして得られる論証的推理の前提是いかに普遍的で、真であると強弁されようとも、感覺的、質的性質を免れ難い。実際アリストテレス自身帰納的推理によつて得られた前提そのものの真正性の論証不可能を率直に認めてゐるのである。<sup>(3)</sup>このかぎり、ヘーゲルが伝統的論理学の基盤を感覺的質的世界に置き、そこにおいて伝統的論理学が証明されない命題を自己の立脚点としていることを明示したことは、適切だったのである。したがつてヘーゲルは第一格の基礎づけを目指したかに見えながら、実際にはその不可能性を示したのである。

### III 反省の推理の論理構造とその基底

ヘーゲルは推理の第二群として反省Reflexionの推理を挙げ、その一般的性格を次のように記述している。

「ふもや推理において、抽象的な二つの名辞のほかにまた両者の関係が現存し、その関係が結論の中でも媒介された必然的な関係として規定される。だから各規定は、実際は個別的な規定性としてそれ自身ではなく、他の各規定性の関係として、すなわち具体的な規定性として指定されてゐる」(GW12.110)。

ヘーゲルによれば、ノリヤ両項は本来の個別性と相關関係の規定としての普遍性を併せもつ。そこから媒介も、一方では個別性であつても、全体としての個別性であり、もう一方では個別性と抽象的普遍性とをその中に統一している普遍性、類となる。こうした反省の推理において、ヘーゲルは個別、特殊、普遍相互の媒介的関係を、全体性Allheitの推理、帰納Induktionの推理、類比Analogieの推理に分けて考察している。ソレでも、最初ヘーゲルの叙述を既成推理論に対する批判として捉え返すところ、その理論的意義をヘーゲルに対する批判との対質を介して明らかにしたい。

#### (1) 反省の推理の三形態とその問題点

##### a 全体性の推理

全体性の推理とは、媒介が「すべや」という規定性を持ち、主語があらゆる特性をもつ「全ての現実的な具体的な対象」(GW12.112) である推理である。ヘーゲル自身これを「完全性の形態にある悟性推理」(GW12.111) と名づけているように、全体性の推理は形式論理学において全称判断を大前提とする推理にほかなりない。そのかぎり形式上<sup>(2)</sup>これはヘーゲルが言う定在の推理の第一格と同じものである。ヘーゲルが定在の推理と全体性の推理を区別するのは、定在の推理においては媒介が抽象的な特殊であったのに対し、この推理においては媒介が「具体的な特殊性」(ebd.) となつてゐることによつてである。つまり定在の推理においては主語の個別的規定性に対して抽象的な媒介が偶然的恣意的に結合されたが、全体性の推理においては、媒介が個別性をもち、具体的なものがあるので、「」の媒介を介して、具体的なものとしての主語に属するただ一個の述語だけが主語と結合されることがでやる」(GW12.112)。ヘーゲルはこの例として「すべての緑色のもの、あるいはすべての規則正しいものは快適である」という判断を挙げている (vgl.ebd.)。ヘーゲルが意図しているのは、「」では、緑色のものや規則正しいもののすべての現実的具体的対象に適合する述語が定立・結合されており、醜いなど」という述語が入り込む偶然性は遮断されている、といふことであろう。

しかし、ヘーゲルは、「」の推理の不十分性を全体性が概念の普遍性ではなく、「反省の外的普遍性」(GW12.111) にすぎないと見出している。「」の批判は、全称推理と言われるものが「二つのたんなる手品」(GW12.112) でしかないと見る「」を具体的な内容としている。ヘーゲルは、「すべての人間は死ぬ、ところでカイウスは人間である。ゆえにカイウスは死ぬ」という推理を挙げ、大前提是結論が正しいときにのみ正しいにすぎないと批判する。すなわちカイウスが偶然死ななければ、結論は間違いで、大前提是成立しなくなる。かくしてヘーゲルは、「」の推理の実際を次のように指摘する。「大前提是それ自身において正しいのではなく、いいかえると大前提是直接的な前提された判断ではなく、自分がそれの根拠であるべき結論を既に前提しておるのである」(GW12.112)。言いかえれば大前提是結論を前提するのであり、「」のかぎり、全体性の推理は循環論法なのである。ヘーゲルはそこから全体性の推理を「外面的な、空虚な推理の仮象」(GW12.113) と規定する。

「」のような全称判断を含む推理に対するヘーゲルの批判には、異論の余地があるかも知れない。たとえば、科学の法則や問題解決のための仮説は非枚举的全称命題であり、それらは循環論法にはならないとされる。だが枚举によらない全称命題とは、特称命題ではないにせ

よ、それによつては蓋然性が表明されるにすぎず、全称命題とは言えないものである。そしてそれは、実際の手続き上ヘーゲルが言う帰納、すなわち個別から普遍（全称）にいたる推理を前提し、これに依存するものとして仮説性を有し、眞の意味での演繹推理とは言えない。次にこの帰納の推理そのものに対するヘーゲルの取り扱いを検討しよう。

#### b 帰納の推理

帰納の推理は、言うまでもなく、個別を媒介として普遍（全体）と特殊を結合する推理である。それゆえA—E—Bという範式をとる。ヘーゲルによれば、このにおいて一方の項は「直接的な類」であり、この類は媒介としての個別の全部、または媒介の種の全部を挙げつくすことによってみたされる。一方の項は何らかの述語であるが、その述語はこれらすべての個別に共通のものである（vgl. GW12.113）。こうした推理の例としてヘーゲルは『エンチクロペディー』において、「金は金属である、銀は金属である、銅、鉛、等々もそうである、すべてこれらの物体は電導体である、故にすべて金属は電導体である」という推理を挙げている（E §190 Zusatz, TW8.342）。そしてヘーゲルはこの推理が形式的推理の第二格、A—E—Bと区別される理由を、形式的推理では媒介Eが前提の一の中を包摂するものでなかつた、すなわち特称判断であつたのに対し、帰納法において媒介が「すべての個物」（GW12.114）である点に求める。したがつてヘーゲルは、この推理を「経験の推理」と規定して、その特質を次のように述べる。

「帰納法はもろもろの個別を類の中に主観的に総括する推理であり、そして普遍的規定性がすべての個別において見出されるという理由で、類を普遍的規定性と結合する推理である」（GW12.114）。

つまり、ヘーゲルはこの推理を、例えば、金属という類に属する個別としての金、銀、銅等々が全て電導性という規定性を持つことから、金属という類を伝導体という普遍的な関係と結合する、という機能を持つものを見るのである。

しかし、このような経験的帰納法には、経験的な個別をいくら集めても、厳密な普遍性や必然性の証明はできない、という致命的な問題がつきまとつことを、ヘーゲルは次のように表現している。

【帰納法はむしろ、まだ本質的には主観的な推理である。媒介はそれぞれの直接性としてある個別であつて、全体性によるこれらの個別

の類への結合は外的反省である」(ebd.)。

すなわち、個別の枚挙によって形成される普遍性は外的なものにすぎないので、媒介となる個別の無限系列は決して完結せず、悪無限性への進行が現われるのである。つまり普遍と個別との同一性ないしは統一性は、「果てしない當為」にすぎず、したがってまた「帰納法の結論はそのかぎり蓋然的に」とされぬ」(ebd.)、いふになるのである。

ではこののような帰納法の問題性はどうから来るのか。ヘーゲルはそれを帰納推理が仮定に立脚していることに求め、その連関を次のように明らかにする。

「帰納法は、知覚が経験となるためには、無限に進展すべきだと云ふことを表現しているから、類がその規定性と即且向目的に結合していることを前提している。したがって全体性の推理が結論をその前提の一つとして前提していたのと同様に、帰納法はむしろ本当はその結論を直接的なものとして前提している。だから知覚が完全にならないことは明らかであるにもかかわらず、この帰納法に基づく経験は妥当なものとして仮定される。しかしそこでは経験が即且つ向目的に真であるかぎり、この経験に対する如何なる反証も挙げられえないといふことが仮定されうるにすぎないのである。」(GW12.114f.)

つまりヘーゲルが帰納法に見るのは、類とその規定性との結合が結論として前提された上で、限られた経験に基づくものであつても、その経験から得られた命題を普遍妥当とする仮定なのである。帰納の推理に対するヘーゲルのこの批判は、帰納論理の限界が、特定多数の個物を普遍ないしは全体と等置する短絡とこうした短絡を正当化する論理構造に存することを明示している。ヘーゲルはこの論理構造を類比の推理として次に検討の対象とするが、帰納の推理そのものに対する批判としては以上で十分であろう。

### c 類比の推理

類比の推理は、ヘーゲルによれば、直接的推理の第三格と同じE—A—Bという範式を持つ。しかしその媒介は直接的推理におけるような個別的質ではなく、「一個の具体的なものの自己」内反省としての、したがって具体的なものの本性であるところの普遍性」(GW12.116)といふれる。これは媒介が特定の具体的なものでありながら、同時に普遍性を有する」ことを意味する。

ではこの推理の具体的形態はどういうものか。ヘーゲルは『エンチクロペディー』においては類比を一定の類に属す事物が一定の性質を持つところから、同じ類に属する他の事物もまた同じ性質を持つことを推理する」といふ一般化した上で、次の例を挙げている。「人々はこれまであらゆる遊星において、こうした運動法則を見出した。ゆえに新しく発見される遊星もおそらく同じ法則にしたがって運動するだべ」(E8190 Zusatz, TW8.343)。ヘーゲルは類比が経験科学において重んじられ、重要な成果を生み出していることを認め、類比を「理性の本能」(ebd.) と高く評価する。それによって経験的に見出される個々の規定が事物の内的な本性あるいは類にもとづいていることが予感されるからである。

しかし、ヘーゲルは類比に「深いもの」があると同時に「皮相なもの」もあることを指摘している。『論理の学』においてはそのような例として「地球は住民をもつ、月は一つの地球である、故に月は住民をもつ」(GW12.115) という推理が挙げられている。いずれにせよ、ヘーゲルは類比の推理に推理そのものとしては二つの面での問題があることを指摘している。

第一は、悟性の形式または理性の形式を単なる表象の領域に引き上げてしまうことである。すなわち「月は住民を持つ」という推理においては、媒介〔天体としての地球〕を通じて一つの個別〔地球と月〕は一つとされるが、そうされるのは、媒介の普遍〔天体〕が一つの單なる質にすぎないのに、一方の個別〔地球〕が他方の個別〔月〕の述語にされる」とによつてである。(つまり、普遍〔天体〕が一つの質として主観的にとらわれる)とから、普遍があれこれの徵表〔住民をもつ等々〕とされ、「単なる類似」から異なる個別〔月と地球〕が同一とされるのである(vgl. ebd.)。このように地球も月も天体であり、「類似」により「月は一つの地球である」という命題が尊かれる場合、この命題は表象に基づく、とヘーゲルは考えるのである。

しかしながら、ヘーゲルは類比の推理が「一つの特有の形式」(GW12.116) も「」とに注意を払っている。すなわちヘーゲルによれば媒介も両項も具体的な規定を持つことにより、形式の規定がまた内容の規定として現われるのである。そしにヘーゲルは「形式的なものの必然的な進展」(ebd.) を認めるのである。

しかしそれでもヘーゲルは類比の推理の第一の問題として四個名辞の現存を挙げる。類比の推理は「二つの対象が一つまたは若干の特性において一致するときは、一方のものには他方のものがもつもう一つ別の属性も属する」(ebd.) という形式を持つのであり、このことは前

の例で言えば、「地球」と「月」は「天体」であるという特性の点で一致するから、「生物が住んでいる」という属性の点でも一致する、という形式となる。ヘーゲルは形式論理学における「四個名辞の虚偽」と呼ばれる誤謬推理ではないにせよ、この推理が四個名辞のために「不完全な推理」となることを次のように述べている。

「なぜなら、一方の主語が他方の主語と同じ普遍的本性をもつにしても、この他方の主語に対しても推理の結果として帰せられる規定性を一方の主語がその本性からもつてているか、それともその特殊性のためにもつてているかは不確定だからである。例えば、地球が天体一般としてそこに住む生物をもつのか、それともただ特殊な天体としてのみそなのかは不確定なのである」(GW12.117)。

言うまでもなく、類比の推理において、一方の主語がその規定性を本性上もつてているのか、特殊性のためにもつてているのか、特定されることはない。そこからヘーゲルは類比の推理の問題性を、個別性と普遍性とを媒介の中で直接的に結合している反省の推理の一形態であることに求める。すなわち全体性の推理においては媒介は結論の個別を前提している全体性にすぎず、帰納の推理においても媒介は個別の無限進行にすぎず、類比の推理においても媒介は、個別でありながら普遍性をもつたものとされつゝも、直接的な結合であるために個別性を免れえないことが確認されるのである。したがって反省の推理は媒介を個別性とするがゆえに、一般的に  $B \rightarrow E \rightarrow A$  という範式をとるものとされる (vgl. GW12.118)。

以上の如くヘーゲルは媒介に着目する形で反省の推理の諸形態を区分し、その問題点を明らかにした。では反省の推理とは異なる次元の推理はどのように規定されるのか。ヘーゲルは言う。「この個別の直接性が止揚されて、媒介が即且つ向目的にある普遍性として指定されるとなると、推理は  $E \rightarrow A \rightarrow B$  のという形式的範式をとる」となる」(GW12.118)。これが「必然性の推理 der Schluss der Notwendigkeit」である。だが、これを検討するためにも、視角を変えて、ヘーゲルが反省の推理を一つのタイプとして定立する意想を捉え返しておこう。

### (1) 反省の推理の蓋然的性格

トレンデンブルクはヘーゲルの反省の推理について以下のようない批判を加えている。(1) 全体性の推理が質的推理の進行から発生す

るということは認められない。推理は最初から普遍的なものと反省との連結から始まるのであり、全体性の推理として定式化される特別の形はないと、全体性の推理は形式論理学の第一格の推理にすぎない。<sup>(2)</sup> (2) 帰納はある点でアリストテレスの第三格と合致する。両方の前提の同じ主語の取りまとめ、媒介概念の多様化は既に帰納の本質を含んでいるのである。更に帰納は個体と種によって普遍性を獲得しようとす。たしかに第三格は常に特称判断を与えるが、アリストテレスは帰納を第二格に比定したにせよ、結論の特殊を全称に転換するという条件が付加されるなら、主語と述語は同一となる。<sup>(3)</sup> (3) 類推の力は普遍的なものの形成と導入のうちに存し、この新しい普遍的なものは、推理の三つの項の中間概念であり、第一格中項である。したがつて推理は第一格の推理となり、このことは、ヘーゲルの挙げている地球と月の例においても示される。<sup>(4)</sup>

このようなトレンドレンブルクの批判の意図が、全てヘーゲルの推理の諸形態は、アリストテレスの二つの格の変形にすぎず、従つて、それらに還元できるという点にあることは明白である。だがそのような批判によつてはアリストテレス推論が含む二つの重要な問題が見失われてしまう。まず第一の問題とは、アリストテレスの推論論が、彼が言うような意味での論証法になつてはいないということである。先に確認したように、アリストテレスは論証的推論の前提は個別から普遍へとたどる帰納的推論によつて得られるとした。だが論証的推論の前提が帰納的推論によつて得られるにしても、その前提が普遍あるいは真としてえられたということは論証されたことになるのであろうか。アリストテレス自身はこの前提そのものの論証不可能を率直に認めて、帰納的推論によつてもたらされた前提の普遍・必然性を認知するのは、私たちのヌース *nous* であるとした。<sup>(5)</sup> このヌースは理性的能力であるにせよ、推理的能力ではなくして、直観的能力として構築されている。そしてアリストテレスによつては、このようなヌースによつてその普遍・必然性においてとらえられた前提是、その媒介によつて結論命題の主語と述語との結合関係もまた普遍必然化せしめて、そこに論証的推論は学的認識をもたらすことが予期されている。だがヘーゲル自身の帰納の理解に基づくならアリストテレスのこの推論の基本的場面での手続きはきわめて疑わしい内容を含んでいる。何よりも帰納によつて獲得されるものは、ヘーゲルによつては「蓋然的」でしかも、経験的な個別をいくら集めたところで厳密な普遍性や必然性は証明できない。あえて帰納的推論によつてもたらされた前提を普遍・必然的なものとするなら、そこには独断がある。トレンドレンブルクのように、アリストテレスの推論論を唯一絶対のものとして、すべてをそこに還元したところで、それはヘーゲルの問いに答えたこと

にはならないのである。

わが「一つのトレンデンブルクの批判の問題性は、アリストテレスを絶対化することによって、ヘーゲルの推理論が提起している内容を全く理解できなくなつてゐる」とある。ヘーゲルが展開している推理論の眼目は、反省の推理のレベルでの媒介における個別と普遍との関係であった。ヘーゲルが試みている推理の形式分類が媒介の規定内容を基準とする」とは、これまで見て来たとおりである。その基準に基づいて、旧来とは異なる推理の編成様式が明らかにされれば、それはそれで一つの寄与として認められるだろう。トレンデンブルク的批判によつては、ヘーゲルが開示しようとした論理世界の立体構造が視野に取められなくなるのである。この意味においてトレンデンブルクのヘーゲル批判は、独創性を欠いた守旧的なものと言わざるをえない。

#### 四 必然性の推理の編成原理とその非形式性

必然性の推理において媒介は、定在の推理におけるような單純な規定的普遍性であると同時に反省の推理におけるような、区別された両項の全体的規定性をもつ普遍性とされる。ヘーゲルはそれを「一つの充実された、しかも單純な普遍性、事物の普遍的本性、類」(GW12.118)と規定する。このよつた媒介に基づく推理が必然性の推理である。何故この推理が必然性の推理と称されるのかと言えば、まずヘーゲルにおいて必然性とは「内的なものと外的なものとが一つのものとなる交互的な転化」(E. §147 TW8.288)である。そして、この推理においては、推理の両項のいずれが「内的なもの」と「外的なもの」の位置を占めても、交互的な転化が起り、両者が一つのものになるからである。その理由は媒介が両項の規定性の自己内反省であり、両項が媒介の中にその内的同一性をもち、媒介の内容規定が両項の形式規定である」とにある。したがつてこの推理において各媒介を区別するものは「外的な、非本質的な形式」(GW12.119) にすぎず、各媒介は「一個の必然的な定在の契機」(ebd.)としてある。

ヘーゲルはこの推理の展開過程を（1）各媒介の連関が内容として本質的な本性で、両項が非本質的な存立としてある形態（定言的推理 der kategorische Schluss）、（2）両項が媒介であるよつた全体性として指定される形態（仮言的推理 der hypothetische Schluss）、（3）実体的な内容にやがない関係の必然性が指定された形式の関係となる形態（選言的推理 der disjunktive Schluss）として叙述する。以下ヘーゲ

ルの推理論構築の固有性を確認するといふに、その意義を昭明してみたい。

## (1) 必然性の推理の三形態の展開過程

### a 定言的推理

定言的推理は定言判断をその前提としてもつ判断である。ヘーゲルにおいて定言判断は類を述語とし、主語がこのうちに自分の内在的本性をもつ判断であるから (vgl. GW12.78)、定言的推理において媒辞が「客観的普遍性」(GW12.119)となる。具体的には、この推理は、主語としての個体、類に対する抽象的普遍性としての種、媒辞の更に規定されたものとしての類を三項とする推理で、第一の形式推理の範式E—B—Aをとるものとされる。したがって、この推理は、「E (個体) はB (種) である、B (種) はA (類) である、ゆえにE (個体) はA (類) である」という内容となる。<sup>(2)</sup>

だが定言推理が定在の推理の第一格と同じ範式をもつことはどのような意味があるのか。ヘーゲルは定在の推理との相違を媒辞を基準に次のように強調する。

「媒辞は個別の本質的な本性であつて、個別の規定性または特性のどれかの一つではない。また普遍性の項も抽象的な普遍などといったものではなく、普遍的な規定性であり、類の区別としての種的なものである」(GW12.120)。

」のように定言的推理においては、定在の推理において主語が媒辞によつてどれかの質と結合される、といつてような偶然性は克服され、媒辞も普遍性も個別との必然的結合において定立される」となる。また定言的推理は、反省の推理のように、結論を前提する」とがないものとされる。したがつて各名辞間には次に言われるような、同一的な関係が成立する」となる。

「各名辞は、実体的内容に基づいて、相互に即且つ向目的な関係としての同一的な関係にある。すなわち、」には二つの名辞を貫徹する一個の本質があり、個別性、特殊性、普遍性の各規定は、」の本質の中で単に形式的な契機であるにすぎない」(GW12.120)。

」に記われる各名辞の同一的関係の中に既に「客觀性」が現われ始めている」とを指摘しながらも、ヘーゲルは両項が概念または媒辞に対して無関心的な存立をもつ点についての推理の「主觀的な面」(ebd.) がある」とを確認する。あるいはヘーゲルは媒辞が両項の内容に充ち

た同一性であるにせよ、それが実体的同一性であつて、「形式的同一性」(ebd.) ではなく<sup>(2)</sup>この推理の「主観的な面」を見出すのである。ヘーゲルが問題とする論点は次のような形で表現されている。

「概念の同一性は、まだ内的な紐帯であり、したがつて関係としてはまだ必然性である。媒介の普遍性は堅固な肯定的同一性であつて、まだその両項の否定性としてもあるのではない」(ebd.)。つまり実体は各名辞を貫く一つの本質として存在するにせよ、それは固定的な同一性にとどまり、他者たる両項への関係や媒介においてある動的な同一性として捉えられていないのである。したがつて「単に形式的な、内的な同一性」(GW12.121) を克服し、動的同一性を確立するのが、次の仮言的推理の課題となる。

それはともかく、カントが定言判断を実体性の認識に関連づけたことを承けて<sup>(2)</sup>、ヘーゲルが定言的推理を実体的同一性の連関に対応づけ、推理そのものを実体の客観的存在形式として再規定する」と試みていることは明らかである。つまり推理の存在論的解釈が着手されているのである。

### b 仮言的推理

仮言的推理は次のような形式をとる。「もしAがあるなら、Bがある。といふのでAはある。故にBがある」(GW12.121)。

ヘーゲルはこの大前提、小前提、結論が持つ意味をそれぞれに即して、以下のように明示している。

ヘーゲルが大前提の仮言判断のうちに見い出すのは、まず第一にAとBとの共在すなわち現象的存在相互の無関心性の下にある必然性または内的実体的同一性、すなわち「内面的に根底となつてゐる同一的内容」(ebd.) である。いよいよでは前の定言的推理の結論が大前提とやれているのである。そこから判断の両項は、單なる直接的な存在ではなく、「必然性」によって支えられている存在、従つて同時に止揚されたり存在または單に現象的存在」(ebd.) と捉え返される。判断の両項は更に概念規定の面から次のようになります。普遍性と個別性という判断の両項として互いに関係しあう。だから一方は諸々の制約の全体としての内容であり、他方は現実性としての内容である。けれども、いずれの項が普遍性とされ、いずれの項が個別性とされるかは不定である」(GW12.121f.)。実際には制約の全体、現実性のいずれもが普遍と個別との統一としてはじめ存立するものである。

ところでヘーゲルは「の制約と被制約の関係を原因と結果、根拠と帰結に置き換える可能性を認めながらも、制約と被制約の相關関係を仮言的推理の関係に一層適合し、因果関係などよりより普遍的な規定とする (vgl. GW12.122)。」に単なる因果性ないし根拠—帰結連関を超える、より根源的な関係性の規定を確定しようとする試みが認められる。

更にヘーゲルは小前提「Aがある」にも固有の解釈を施す。すなわち小前提是、一方で「Aの直接的な存在」を言表するが、他方でAは自分を主張する存在であるから、「媒介する存在」(GW12.122)でもある」とを表明している。つまりAは推理の主語であると同時に媒介であり、「客観的普遍性あるいは同一的内容の總体性〔媒介〕と無関心的な直接性〔主語〕との矛盾」(ebd.)として「活動性」という規定を持つのである。」として大前提との関連では、Aは諸条件の總体としての客観的普遍性であり、Bを規定する内容の全体性をもつたものであると同時にそれ自身で直接的に現存するもの、Bを産出する活動性をもつたものと捉えられるのである。」の媒介が更に必然性としても客觀性を獲得しているとみると、ヘーゲルは次のように言う。「だからこの媒介はもはや單に内的な必然性ではなくして存在している必然性である。すなわち客観的な普遍性は、自分自身への関係を単純な直接性として、すなわち存在としてもいる」(ebd.)。

また結論「Bがある」において表現されているものを、ヘーゲルは「Bが直接的な存在者でありながら、また他者によってある、すなわち媒介されたものであるという矛盾」(GW12.123)と規定する。それゆえ形式上結論は媒介と同一の概念であり、AとBとの絶対的内容は同一なのである。AとBはヘーゲルによれば、表象から見た場合の同一の根底の二つの異名にすぎない。」として「媒介するものと媒介されるものとの同一性が現存する」(ebd.)となる。

以上みてきた如く、ヘーゲルは仮言的推理において、AとBとの関係の「必然性」とBが「必然的存在」としてある」とが結合され、AとBとの「同一的内容」(ebd.)が明確に把握されてくるとする。しかも「の」とが單に即物的にそうであるといふまいらず、推理によつてまた推定されたとする。

このあと推理は、条件づけるものと条件づけられるものとの同一性、必然性にとどまらず、「自分を区別するものでありながら、」のような区別から自分を取りもどして自分の中で総合する同一性」(GW12.123)といふ推理形式である選言的推理に移る」とになる。

ともかくヘーゲルは仮言的推理のうちに本質的相関の論理的事物的次元での表現を見出すのであって、そこには彼は主觀的思惟の働きと客

観的事物の存立との対応関係を見出すのである。

### c 選言推論

選言推論は形式的推論の第三格の範式、E—A—Bの形をとる。問題になる媒介は「形式によつて充実された普遍性」(GW12.123) が規定される。」の規定の内容は、ヘーゲルによつて次のように説明されている。

「媒介は総体性として、すなわち展開された客観的普遍性として規定された。だから媒介は普遍性であるとともに特殊性であり、また個別性である。普遍性としては、媒介は第一に類の実体的同一性である。しかし媒介は第二には、特殊性をその中に取り入れていて、その類の実体的同一性としてあるが、そのとき特殊性は実体的同一性と等しいものとされている。言いかえると媒介は類の実体的同一性の特殊化の全体を中に含む普遍的領域としてある。——すなわちもろもろの種に分かれた類としてある」(GW12.123f)。

この媒介をAとする、これは普遍性としては類の実体的同一性としてあるが、同時に種としての特殊性B、C、Dをとりいれ、しかもこれらに等しいという事態がある。しかしこの特殊化は区別であるから、B、C、Dのあれか、これか、すなわち諸規定の互の排斥が存する。そこで選言推論は次のような表現形式をとることになる。

「AはBであるか、Cであるか、またはDであるかである。といふがAはBである。故にAはCでも、またDでもない。あるいはまた

AはBであるか、Cであるか、またはDであるかである。」のがAはCでも、またDでもない。故にAはBである」(GW12.124)。

この推論において、ヘーゲルは「一つの」とを引き出す。まず、Aは、第一の前提においては普遍的であり、第二の前提においては規定的なものとしてあるのは一つの種としてあり、結論においては排他的な個別的な規定性として指定されている。つまり、Aはそれ自身普遍一種（特殊）一個別という規定をもつ。もう一つ、ヘーゲルはこうしたAのあり方のうちで、媒介されたものとして出て来るものを、「個別性の形をとつたAの普遍性」とし、それを媒介するものも「のA」とする。こうした事態が自己媒介であることは次のように言われる」とから明らかである。「」の意味で仮言推論の真理であるもの、すなわち媒介するものと媒介されるものとの統一は、選言的推論の中で指定

される」(ebd.)。

「—ゲルは、」のように普遍性が特殊として多様に展開しながら同時に現実的個別として限定して出るの規定された統一性を確立する」とが選言的推理において、表明されているとみるのである。そしてこれが推理の完成であると同時に推理の運動の結果は媒介の止揚によって生じた直接性であり、存在であるとされる(vgl. GW12.126)。

## (II) 必然性の推理における非形式性

トレンデレンブルクは「—ゲルの必然性の推理の扱いに関して次のような批判を開いている。(1)多くの欠陥を有する帰納と類比から定言的推理ぐどのように転換できるのか、無制約的意味を有する定言的推理の生成は弁証法的発展において把握されていない。(2)仮言的推理は必然的関係を形式あるいは否定的統一による連関として叙述しており、これは選言的推理の本質を構成する媒介するものと媒介されるものとの統一を既に含んでおり、あえて選言的推理の内容展開は必要ない。また仮言的推理においては個別が普遍に内属する」とが最も抽象的に表現されているだけで、あらゆる他者を欠除し、包摂の事実のみが内容とされているので、定言的推理のより完全な展開とはみなされ難い。(3)選言的推理は、形式の意義という点からは定言的推理より高次にあるのではない。仮言的推理と選言的推理が、「—ゲルがするようにピラミッドの頂点に置かれるなら、実際の応用においてそれらの大きな意義を証明してもらいたい」という要求が起つて、が、もしもそのような要求は満たされることになるのか。

これらの批判のうち、まず類比から定言的推理への転換に関しては、「—ゲル自身類比の推理の欠陥が、その媒介が具体的なものと普遍的なものとの直接的統一である」と探し、「この欠陥の克服が、問題となる規定性がその帰属主体の本性か特殊性かの決定にある」とを指摘している点に答えを見出すことができる。実際挙げられていた例で言えば、地球が住民をもつのは、その本性(天体という普遍性)によつてではなく、空気や水の存在、温度の適切さなどの特殊性によつてである。こうした内容を組み入れた媒介があれば、それは「種的なもの」(GW12.120)として(完全推理となるが、こうした媒介から成る推理)そ定言的推理である。このような意味において、類比の推理の不完全性が克服されるためには定言的推理ぐと転換されなければならないのであり、トレンデレンブルクの批判は失当である。

次にヘーゲルの仮言的推論に関するトレンデレンブルクの批判は、定言的推論を推論の基本形式と評価する伝統的立場からなされるもので、トレンデレンブルクの仮言的推論の理解そのものから問題にされなければならない。右にみたように、トレンデレンブルクは仮言的推論によって表現されるものを個別が普遍に内属することの抽象的表現とする。たしかに形式論理学における仮言的三段論法は、ヘーゲル的仮言的推論を「もしSがAならば、PはBなり。SはAなり。故にPはBなり」と書き換えるから、「」で表明されているのは、思考による個別の普遍への内属関係となる。すなわち、AとBは主語—述語関係において捉えられているのである。これに対してヘーゲルの仮言的推論そのものが表明しているのは、存在としてのAとBであり、両者が原因—結果あるいは根拠—帰結などの必然的関係ないしは制約—被制約関係にあることである。「」では推論は存在論的関係として捉えられているのであって、トレンデレンブルクがいうような内属関係として規定されているのではない。そしてまたそのかぎり、定言的推論が実体—属性関係という存在論的関係の表現であっても、同時に内属—包摂関係としても表現されたのとは事態はちがうのである。

同じ事情が選言的推論に関する選言推論では、大前提は選言的判断であり、小前提においてその選言肢のいずれかを肯定または否定して、結論が定言判断もしくは選言判断をなすような二段論法である。「」でも二段論法の選言肢は選択ないしは排斥を通じた包摂関係においてといふえられ、選択肢相互の関係は単純な同位的排他関係にすぎない。しかるにヘーゲルの選言的推論においてAは普遍として類の実体的同一性として、種としての特殊性B、C、Dを含むもの、すなわち、「AはBであるとともにCでもあり、DでもあるA」(GW12.124) であつて、B、C、Dに区別された在り方をする。したがつて選言の推論として表現される形式は、伝統的形式に対応する部分にすぎないのであって、このかぎり、ヘーゲルの選言的推論を定言的推論に還元することはできないのである。

また選言的推論が表明するものが、普遍が生きた実体として自分を特殊として多様に展開しながら、同時にその特殊を現実的な個別として限定して自己の有機的統一性を確立する主体としての運動であるという存在論的内容であるかぎり、そこに「媒介するものと媒介されるものの同一性」という内容が仮言的推論同様に含まれているとは言え、仮言的推論における媒介・被媒介の同一性が二項間に限定されていふのに對して、選言的推論におけるそれは、二者と存在するものの総体との間、存在するものの総体相互の間に成立する事態と考えられる限り、仮言的推論と選言的推論は、異別の形態なのである。言うなれば、仮言的推論が機械的もしくは化学的関係の基礎にある推論であるの

に對して、選言的推理は有機體的關係の基礎を成すものである。以上の意味においてトレンドレンブルクのヘーゲル批判は斥けられなければならない。

## 五 ヘーゲル推理論の特質と意義

トレンドレンブルクはヘーゲルの推理論に批判的見解を対置した後、最終的に自らのヘーゲル批判の要点を次のように再確認している。「我々に押しあげてきた疑念をとりまとめてみよう。そうした場合、提示された質的推理はその諸形態もろとも廃止される。推理そのものは普遍的なものから始まり、したがってすでに直接性から離れているからである。その場合、質的推理は全体性の推理のうちに流れ込み、全体性の推理はまた定言的推理のうちに流れ込む。全体性は内的普遍性の外的表現にすぎないからである。帰納と類比は全体性の推理の諸格とは捕捉されえず、仮言的、選言的推理そのものにはいがなる大きな完成はない。そのほか移行は空虚である」。<sup>(28)</sup>

ここには、伝統的な定言的三段論法を推理の基本とし、それを基準として構成される諸形態によつて確固たる論証の世界が構築可能であるとする牢固とした信念が表白されている。ヘーゲルが抑々問題にしたのは、こうした信念の不毛性であった。それに対する批判としてヘーゲル推理論の特質ができ上る。アリストテレスに始まる論証の妥当性が、包摶—内属という觀点からする主觀的思考形式の整合性に帰着させられるかぎり、論証が客觀的世界に關わることも、客觀的世界の構造解明に關わることもなくなる。ヘーゲルが何よりも欲したのは、客觀的世界に具わる論理構造を解明することであり、彼はその原理を「概念」として定式化した。概念そのものは、その契機としての普遍性、特殊性、個別性に分化しつつ、自己内反省としてそれらの動的統一性を有するものと把握されている。ヘーゲルにおいて認識の活動とはこの概念の活動を把握することを意味し、その手段となるものとして主觀的思考の論理形式が捉えられている。彼が論理学を「世界の知的解釈の純粹形態」と規定したことのうちにはこのような立場が込められていた。したがつてヘーゲルの推理形式の展開は、まずいわば客觀的理性の対象的存立規定を提示した後、既成の論理学の枠組を用いて、どれだけそれに接近できるかという形で、既成推理形態の能力を吟味する仕方で論の展開がなされている。したがつて定在の推理なり、反省の推理なりの展開を認識活動の深化・発展の叙述とみるとはできても、それ自身を改造されたヘーゲル固有の推理形式としてみるとはできない。そのかぎり形式論理学の推理形式のうちにへー

ゲルが弁証法的展開を認めていたとみるクローンの視点は斥けられなければならない。ともかく対象的世界の存在論的規定を確定し、主観的論理形式の展開をもつて対象的世界の認識過程とみなすところに、ヘーゲル推理論の特質を見ることができる。

ではこうした推理論の展開にはどのような意義が認められるのか。ここでは三点に限って挙げてみよう。

第一の意義は、推理もまた伝統的論理学の形態では、眞なる論証の機関ではないことを明らかにしたことである。ヘーゲルは既成論理学の推理が主観的なものにすぎないことを次のように言う。「推理の諸形式およびいわゆる格をはじめて主観的な意味において考察し記述したのは、アリストテレスである」(E §183 Zusatz TW8:336)。ヘーゲルはアリストテレスの哲学全体を主観的と捉えるのではないが、推理论を含む論理学に関しては主観的な考察にすぎず、したがつて悟性推理の諸形式、有限な思惟の諸形式しかとりあげていないことを批判している。推理が主観的な意味においてしか考察されていないということは、推理によって客觀そのものが把握されないだけでなく、それによつて展開される内容も相対的にとどまるということを意味する。実際アリストテレスが依拠する前提が帰納によつて導出されていたかぎり、その推理およびそれに依拠する論証法が厳密さを最初から欠如していたことは否定できない。ヘーゲルはこうした事態を明らかにしたのであって、そのかぎりヘーゲルの形式論理学批判は妥当性を有する。

ヘーゲルの既成推理論に対する批判の第二の意義は、既成推理論に依拠して展開された経験科学の問題性をも明白ならしめたことである。経験科学の依拠する推理が「反省の推理」において展開された三つの形態であることは容易に理解しうる。しかるに全称推理が帰納推理に依存し、帰納推理が類比推理に依存するかぎり、経験科学は厳密科学たりえないことをヘーゲルは明らかにした。たしかに一方では類比推理が発見的機能を担つていることをヘーゲルは見逃さず、正当な評価を与えている。だがもう一方において彼が主語のもつ規定性を本性上のものか特殊性によるものか確定する必要があることを説いたことは、彼がこうした手続き抜きに立てられる主張が科学の分野には多く、実験による検証や反証と称されるものといえども、こうした要件を必ずしも満たしてはいないことを知つていたことを物語つてゐる。実際ヘーゲルがどのような具体的事例を知つていていたか詳かにしないが、現在認められているそうした類のものとして一六六三年にパスカルによつて報告された水力学の実験、すなわち、大腿の上に吸い玉を乗せたまま水中二十フィートのところに人が長期間座つていなければならぬ流体静力学の実験がある。<sup>(3)</sup> 単なる思考実験が、実際の実験にすり替えられたり、特定の結果だけを帰結させるために実験が行なわ

れる場合があるかぎり、そこでは類比の推理の悪しき側面が正当化されているのである。

ヘーゲルの推理論の第三の意義は、厳密な基礎づけがなされていないにせよ、客観的理性の存在を前提して、その自己展開過程として推理諸形態を存在論化したことが、一つの発見術的意義を持ちえているということである。客観の自己生成的自己展開として推理论形態を展開する形で、ヘーゲルは、旧来の視点とは異なる推理论形式の分類を試みることになり、それがトレンデンブルクによって無用の体系化とみなされようとも、形式論理学の妥当性の限界を明示するにいたっていることは、改めて確認するまでもない。そしてまたヘーゲルが生成的客体の展開過程として推理论形式を体系化しようと試みたことのうちに、現実を静止的固定的なものと捉えるのではなく、むしろ自己否定的動的主体性をえたものと捉え、その論理化への着手が認められるのである。このような意味においてヘーゲルの推理論は、存在論的論理学の一試行形態としての意味を有しているのである。

### むすびにかけて

ヘーゲルの推理論において、彼固有の推理論と言えるものは、必然性の推理のみと言える。しかし、その展開内容が、既成推理論を前提してそこから直ちに導き出しうるものとして、説得的なものであると言えるかは疑問の余地がある。そのかぎり、ヘーゲルの論理学の改作は誰の目から見ても成功している、と言いうるものではない。しかし、ヘーゲルが推理論として展開した概念の自己展開過程を世界の自己媒介的生成的過程とし捉え返すなら、改めてヘーゲルの世界了解が検討対象となる。何故なら、ニコライ・ハルトマンも言うように、ヘーゲルにおいては「絶対者は世界の背後に立つのではなく、世界そのものである。世界は絶対者の実現の過程である」<sup>(3)</sup>からである。この意味において、ヘーゲルの推理論の検討は、彼の世界了解解明の予備的作業という意味を有していたのである。

四

△トロントの論考では、次の使用すべき用語を、後述する数字で卷数及び頁数に示す。

GW=Georg Wilhelm Friedrich Hegel Gesammelte Werke, in Verbindung mit der Deutschen Forschungsgemeinschaft, Herausgegeben von der Rheinisch-Westfälischen Akademie der Wissenschaften, Hamburg 1964 ff.

TW=G. W. F. Hegel Werke in zwanzig Bänden, Theorie Werkausgabe, Herausgegeben von E. Moldenhauer und K. M. Michel, Frankfurt am Main 1970.

注<sup>1</sup> Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften in Grundrisse 1807, 1827, 1830年版)を参照し、該数を記す。

- (1) Vgl. H. Marcuse, Hegels Ontologie und die Grundlegung einer Theorie der Geschichtlichkeit, Frankfurt am Main 1932, S. 147ff. B. Lakebrink, Die Europäische Idee der Freiheit. T. 1: Hegels Logik und die Tradition der Selbstbestimmung, Leiden 1968, S. 422ff.
- (2) A. Trendelenburg, Logische Untersuchungen, 2 Bde. 1. Aufl. 1840, 3. Aufl. Leipzig 1870, Bd. 2. SS. 360-380.
- (3) E. R. von Diersburg, Hegels Methode gemessen an der Methode des Aristoteles, in: Archiv für Philosophie, 10(1960), SS.3-23.
- (4) W. Krohn, Die formale Logik in Hegels Wissenschaft der Logik, Untersuchungen zur Schlusslehre, München 1972, S. 9ff.
- (5) V. Höslé, Hegels System. Der Idealismus der Subjektivität und das Problem der Intersubjektivität, Bd. 1. Systementwicklung und die Logik, Hamburg 1987, S. 238.
- (6) Aristoteles, Topics, 100a.
- (7) Aristoteles, Metaphysica, 1027b.
- (8) Vgl. ibid., 982a3.
- (9) Vgl. ibid., 1045a32.
- (10) Aristoteles, Topics, 102b.
- (11) Vgl. Aristoteles, Analytica Posteriora, 90a.
- (12) Vgl. ibid., 71b.
- (13) Vgl. B. von Freytag, ihr System und ihr Verhältnis zur Logistik, 3. Aufl. Stuttgart 1955, S. 102.  
△トロントの論考では、この論考は、著者によると、C. W. Kneale and M. Kneal, The Development of Logic, Oxford 1962, p. 68.
- (14) Vgl. ibid., S. 104.
- (15) Vgl. ibid., S. 110.
- (16) Vgl. ibid., S. 102.
- (17) Vgl. Trendelenburg, op. cit., S. 364ff.
- (18) Vgl. ibid., S. 366ff.

- (19) Vgl. ibid., S. 368f.
- (20) Aristoteles, Analyt. post., 100b.
- (21) Vgl. ibid., 71b.
- (22) 尹澤洋樹・坂井英司著『邏輯學入門』弘波社書、一九七九年、一四二頁。
- (23) Vgl. Trendelenburg, op. cit., S. 369f.
- (24) Vgl. ibid., S. 370ff.
- (25) Vgl. ibid., S. 372ff.
- (26) Vgl. Aristoteles, Analyt. post., 100b.
- (27) Vgl. G. W. F. Hegel, Vorlesungen über Logik und Metaphysik. Heidelberg 1817. Mitgeschrieben von F. A. Good. Herausgegeben von K. Gloy, Hamburg 1992, S.163.
- (28) Vgl. I. Kant, Kritik der reinen Vernunft, Herausgegeben von R. Schmidt, Hamburg 1968, [A70, B95], [A80, B106].
- (29) Vgl. Trendelenburg, op. cit., S. 375ff.
- (30) Vgl. ibid., S. 376f.
- (31) Vgl. ibid., S. 377f.
- (32) Ibid., S. 378.
- (33) Cf. S. Shapin, A Social History of Truth. Civility and Science in Seventeenth-Century England, Chicago 1994, p. 339.
- (34) N. Hartmann, Die Philosophie des Deutschen Idealismus, 3 Aufl. Berlin 1974, S. 469.

# Der ontologische Gesichtspunkt und Aufbau der Hegelschen Schlußlehre

Kiichirō TAKEMURA

Hegels „wissenschaft der Logik“ hat den Sinn, die reine Gestalt der Intellektualansicht der Welt zu sein. Auf diesem Gesichtspunkt bezweckt der vorliegend Aufsatz die Eigentümlichkeiten und die Bedeutungen seiner Schlußlehre zu beleuchten.

Die erste Eigentümlichkeit der Hegelschen Schlußlehre besteht darin, daß Hegel den Schluß nicht als das, was Subjekt, die Prädikat und die Mitte ausmachen, wie in der traditionellen Logik, sondern als die Zusammenhang von Begriffsmomente aufeinander, d.h. Allgemeinheit, Besonderheit und Einzelheit, auffaßt. Die zweite derselben liegt darin, daß der Schluß nicht als die subjektive Form des Denkens, wie in der klassischen Logik, sondern als die allem einwohnende Seinweise begriffen wird, wie Hegel sagt: „Alle Dinge sind der Schluß“. Die dritte Eigenheit der Schlußlehre Hegels ist, daß er behauptet, daß, während das Wesentliche des Schlusses in der Mitte sich befindet, der Schluß sich nicht vollendet, ohne daß die Mitte selbst die Einheit von Subjekt und Prädikat ist.

Auf dem obigen Standpunkt betrachtet Hegel die Formen der Schlüsse als Gegliedertes in den Schluß des Daseins, der Reflexion und der Notwendigkeit. Nach Hegel geschieht in der ersten Figur des Schlusses des Daseins die folgende Sachlage. (1) Das Einzelne schließt sich durch jeden andern Medius Terminus mit einem andern Allgemeinen zusammen. (2) Das Einzelne kann durch denselben Medius Terminus wieder mit mehreren allgemeinen zusammengeschlossen werden. Folglich müssen die Schlüsse, die dasselbe Subjekt betreffen, in den Widerspruch übergehen. Die zweite Figur kann keine Allgemeine Aussage sein, indem der Folgesatz derselben der partikuläre Satz wird. Die dritte Figur hat auch einen Mangel, keine positive Prädiktion vorzubringen, weli der Forgesatz derselben der Verneinende ist.

Was die Schlüsse der Reflexion betrifft, so weist Hegel darauf, daß der Schluß der Allheit, indem der Vordersatz desselben den Folgesatz voraussetzt, in den Zirkelschluß verfällt, daß der der Induktion, weil dieselbe eine Erfahrung als gültig annimmt, problematisch bleibt, und daß der der Analogie vermöge Quanternio terminorum unvollendet ist.

Hegel erkennt an, daß der Schluß der Notwendigkeit aus der Subjektivität kommt und erst objektiv wird. Besonders im disjunktiven Schluß, nach Hegel, vollendet sich „die Einheit des Vermittelnden und des Vermittelten“, und eine Unmittelbarkeit, ein Sein, kommt vor.

Als Bedeutung der Hegelschen Schlußlehre werden drei folgende angeführt.

- (1) Hegels Schlußlehre kundigt offen, daß die traditionelle Logik kein wahre Organon für Argumentation ist.
- (2) Sie macht auch offen, daß die Erfahrungswissenschaften als auf dem Schluß der Induktion beruhend nicht streng sind.
- (3) Hegels Auffassung vom Schluß hat einen heuristischen Charakter im Sinne, daß sie die dem Objektivem innewohnende Schlußform vorzulegen versucht.